

2018/8

## リサーチ

No.128

通巻

185

平成30年8月14日

発行者  
北海道公民館協会  
会長 川上 満  
〒060-0002 札幌市中央区北2西7  
かでる2・7 (9F)  
道立生涯学習推進センター内  
011(271)2825



北海道公民館協会 会長 川上 満

## 今年の公民館協会事業の取り組みについて

今年は早くも台風崩れの温帯低気圧が西日本を中心に豪雨をもたらしたこと、大規模な土砂災害等が発生し行方不明者など被害は拡大し平成で最悪となりました。一日も早い復旧をお祈りすると共に心からお見舞い申し上げます。

北海道においても、低温、日照不足、長雨が続き、農業被害が出てきており、出来秋に大変心配するところです。さて本年度の公民館協会の職員研修会や、市町村長等の研修会が成功裏に開催されました。これも各市町村の会員の皆様のご協力の賜物と心から御礼申し上げます。また、今年から職員研修会に高校生も参加してもらうこととしました。

社会で一人前の大人とみなされる成人の年齢が二〇二二年から今の二十歳から十八歳へ変更されると決まりました。

日本の社会は、いま、子供が減つてお年寄りが増える少子高齢化が急速に進んでいます。そこで、大人の一員となつて活躍できる年齢を早くし、若い人が社会に参加することをやつてくると考えます。

後押しすると同時に、社会を活性化させようという狙いもあるようです。このような社会情勢を契機に大人と一緒に地域課題を考え、高校生らが郷土愛を育み、地域を盛り上げることが出来るよう期待しているところです。

また、第三回目の市町村長等研修会のあと、引き続き設立総会を開催し「北海道公民館振興首長会」が全員の賛同のもとに設立されました。これは画期的なことであり、当公民館協会の新しい歴史の一ページになるものと考えます。

結びに、十月十一日～十二日に名寄市民文化センターにおいて第六十二回北海道公民館大会inなよろが「地方創生の実現を目指す公民館活動」をテーマに開催されます。支部の皆さんが準備に頑張っています。全道各地からの多数の参加を賜り成功させましょう。

皆様の限りないご発展とご活躍をお祈り申し上げまして挨拶いたします。

町づくりは人づくりと言いますが、子ども達には愛郷心を育て将来ふるさとに戻ってきてもらうと共に地域では自治力を高めて、みんなで助けられています。そのためにも公民館は、地域のコーディネート役が益々重要であります。首長研修も単なる研修に止まることなく毎年集い、それぞれが取組む特徴ある事例または、全国の先進事例について情報交換を行い、意見を出し合い新たなプロジェクトの実施に向けて協力し合う。また、国や道に対して、今後とも進めるべき提言を行い、各市町村の持続可能な地域づくりを進めるべきと考えています。全国からも北海道の取り組みが大変注目されており、全国のモデルになるよう活発な取り組みが期待されています。

人口減少と少子高齢化の同時進行の中、特に人口が減るということは自主財源である税収が減ることにつながります。また町の収入の二分の一を占める地方交付税は六年連続して削減されています。これらの重要な財源が減るということは、これまでの公共サービスが出来なくなる事を意味します。今まで行政がやらなければならぬ時代が近い将来に進んでいます。

そこで、大人の重い腰を下すことをやめ、若い人が社会に参加することをやつてくると考えます。

## 「公民館の大きな援軍」

公益社団法人全国公民館連合会

会長 石川正夫



北海道のみなさん  
こんにちは！

北海道のみなさ

「平成三十年七月豪雨」により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。また、多くの命が失われたことに哀悼の意を表します。公民館も被害を受けました。一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

北海道公民館協会は平取町長の川上満会長が就任されて四年目を迎えるました。以来、今回の首長会を含めて数多くの新しい取り組みがスタートしました。川上会長の熱意と事務局の対応、活動を支えてきた関係者のみなさまにも敬意を表します。

つい先日に札幌市で開催された「北海道公民館協会市町村長等研修会」にお伺いしてきました。今回の紙面でも報告があろうかと思いますが、宮崎県綾町の前田穰町長の基調講演から始まり、東京大学の牧野篤教授のコーディネートで北海道議会の喜多龍一議員、北海道科学大学の

吉米地司理事長に前田町長を加えた四人で重厚な議論が展開されました。今後の公民館運営に大きな教示をいただいたと感じます。当日お世話をなった皆様にお礼を申し上げます。

また、当日は「北海道公民館振興首長会」の発足の総会も開かれ、規約や活動計画、役員などが満場一致で原案どおり承認されました。東神楽町の山本進町長が会長となり、今後、山本会長のもとで力強く目的達成に向けて、活動が推進されることを期待しております。本連合会においてもこの取り組みを全国に広めていきたいと考えております。

文部科学省では七月一日付けで社会教育課長が異動になりました。その後、この原稿執筆の現在（七月二十日）も空席が続いているが、本紙が発行される頃には後任が決まっていることを願うものです。その社会教育課は、昨年の夏に省内の組織再編計画が示され、「国の社会教育課がなくなる」との案に衝撃が走りました。各所から見直しの要望書が提出される事態になりました。さらに今年に入り、公民館を含めた公立社会教育施設の所管のあり方について検討会が開かれ、関係するみなさまも驚いたことでしょう。その動き

に呼応して、全国公民館振興市町村長連盟から「教育立国としての社会教育の充実について」と銘打たれた要望書が提出されました。詳しくは同連盟のホームページに全文が公開されていますが、人々の生活に公民館がどのように関わる、どのように活動していくかの根幹が表現されています。公民館の所管がどうな形にならうとも首長部局も教育委員会もそれぞれがビジョンなどを共有しなければならず、地域社会にどのようにアプローチするのか明確な目的をもち、多様な実践を行ってきたところが、活き活きとした地域コミュニティを維持し、柔軟で力強い行政組織を運用することができ、多くの関係者からの高評価につながっていると考えられます。ぜひご一読いただければと思います。

さて、今年の四月から『月刊公民館』で新企画が始まりました。コトナー名は「笑う公民館には芸人きたる」で、そのタイトルどおり、お笑い芸人として活躍しているみなさんのが公民館を訪問し、公民館での交流を通したふれあいや感じたことなどを記事にしています。独特で豊かな感性をもつ芸人さんによるものなので、今までにないユニークな視点で

公民館が語られていて新鮮味にあります。みんなの公民館においてることがありましたらあたたかくお迎えいただければ幸いです。もちろん「人々の暮らしと社会の関係性の変化と公民館の対応に迫るよなシナリオの様子」のような記事も掲載しています。伊達政宗五常訓では「仁に過ぎれば弱くなる、義に過ぎれば固くなる、礼に過ぎれば嘘をつく、信に過ぎれば損をする」と言られています。日々の活動も同じで力や思いが弱すぎては何も動きませんし、強すぎても空回りしてしまいます。工夫なく正攻法だけでは理解を得られず、小手先だけの働きかけだけでは相手の心は動かせません。公民館活動の推進もまた同じで硬軟・軽重・強弱バランスよく織り交ぜながら展開していきます。

## 北海道公民館大会㏌なよろ 成功に向けて

道北ブロック副会長  
富良野市中央公民館  
館長 吉田 等

本年第六十二回北海道公民館大会が上川支部の名寄市で開催せたいただくことになりました。

私事ですが作年、釧路市で開催された本大会に参加させていただきましたことを記憶しております。

特に印象に残っているのは、東京国立博物館の錢谷館長の『人間は年をとるほど賢くなり、一番物知りになつて物を知つて死んで行く』というお話や牧野先生から『長い箸の萬話を例えた社会教育に携わる方々の初発の一撃』のお話し。吉田先生からは『稼いで半人前、勤めて一人前という人材育成に向けた市民意識の醸成』のお話など大変感銘を受けて帰つて来ました。今もこの思いを持ち続けながら市民の方々との出会いを大切にし、そして信頼を築ける用日々努力を続いているところであります。

北海道公民館協会上川管内公民館長並びに  
公民館職員等合同研修会



上川管内四市十七町二村すべての市町村が当支部に加盟し、毎年、公民館館長・公民館関係職員合同研修会や社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会を開催し、公民館関係職員等のスキルアップと職員同士のつながりを大切にしながら、公民館活動を進めています。

さて、当上川支部は昭和二十二年教育基本法の制定、昭和二十四年に社会教育法が施行されたのち、昭和二十七年一月に上川管内公民館連絡協議会として設立され、昭和五十三年六月に現在の名称に改称され現在に至っています。

そのような中、今回第六十二回目を迎える歴史と伝統ある全道大会の成功に向け、当上川支部では「地方創生の実現を目指す公民館活動とは」をテーマに、当上川支部はじめ開催地の名寄市公民館を中心に現地実行委員会を立ち上げ、全道の公民館関係職員等はもとより道内外からの講師をお迎えするべく現在、準備を進めているところです。

何よりも、おもてなしの心だけは忘れないよう大会当日を迎えたいと



実行委員会一同、皆様のお越しを心よりお待ち申し上げております。



## 事務局より

### 一、はじめに

過日七月六日（金）全道公民館職員研修会が「かでる二・七」で行われました。今年度から公民館事業に高校生を参加させたいとの道教委との共通認識で、まずは札幌での開催で高校生の参加が実現しました。これは昨年度のコンファレンス事業（学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業）や全道大会において高校生が参加し活躍したことには、当時の道教育長が感銘を受け、川上会長と意気投合して実行されました。熟議では、大人に混じって各グループに高校生一名（二名が加わりました）。ちなみに参加した高校生は一年生で、彼らのしっかりとた考え方にもとづく発言の数々に市町村関係者が驚いています。



「地域で若い人を巻込み、それぞれの町を知り、ふるさとを想い、必ず地元に帰る。」そんな、人づくりも必要だと思います。各市町村公民館では少子高齢化といいながら若者を巻込む事業には二の足を踏んでいる気がします。

実は市町村によっては小学生が「ただいま」と言って公民館に帰つて来るところも数多くあります。

そんな公民館は地域活動も盛んです。その一方で貸し館にすぎない公民館もあります。サークルに公民館を貸していく本来の社会教育事業はそれほど積極的ではなく、今やるべきことが出来ずに摸索している公民館も多いのではないかでしょうか。

か？

社会教育主事は任命制なので他の部署へ移管したら主事とは言えなくなります。

そのため文科省中教審の社会教育担当の方々が言い続けていたのは社会教育主事という資格です、この資格は他の部署に移行しても資格は無くななりません。

過日の社会教育主事会研修会で説明がありました。そのときの説明資料が必要な方は本協会にもありますのでお知らせ下さい。

### 二、研修会の開催について

七月十一日（水）第三回全道公民館市町村長等研修会が行われました。

各地から首長さん・教育長さん約六〇名が参加されました。

知事部局総合政策局長をはじめ北

海道議会の「社会教育を応援する会」の先生方も参加され真剣に学ばれていました。この席で「北海道公民館振興首長会」が発足しました。山本進東神楽町長が初代会長に就任しました。

### 三、社会教育士について

文科省では機構改革による新体制が十月から始まります。

社会教育はなくさないとは言つていますが、社会教育主事は何処へ行くのでしょうか？

社会教育主事は任命制なので他の部署へ移管したら主事とは言えなくなります。

そのため文科省中教審の社会教育担当の方々が言い続けていたのは社会教育主事という資格です、この資格は他の部署に移行しても資格は無くななりません。

過日の社会教育主事会研修会で説明がありました。そのときの説明資料が必要な方は本協会にもありますのでお知らせ下さい。

### 四、公民館周辺の役職について

本協会と道教委との連携で「公民館運営審議会の基礎知識Q&A」を作成いたしました。

最近幾つかの市町村から社会教育委員と公民館運営審議会委員との役割がよく見えないと質問が増えました。市町村によつては両方を兼務している処がありますので、担当者がその違いを良く理解できていないのでしょうか。

市町村によつては法律で必置が定められている社会教育主事が置かれていらない処もありますが、これからはますます、社会教育主事の役割が増えています。

文科省の機構改革の変わりようで、まだ国の社会教育に対する明確な姿勢が見えてきませんが、大切な役割には変りはありません。

### 五、公民館事業について

他県ではすでに高校生だけではなく中学生ボランティアなどの活用で事業を行つているところがあります。

また、高齢者と子ども達とコラボ事業など、地域にどのようにして子ども達が戻つて来るかを考え、あえて子ども達から意見を聴き、その意見を活かすことで子どもたちの意識を高め、大人たちの襟を正すことを促して、それそれが工夫して事業を行つていると聞きました。同じ事をしていては前に進みません。

もう一度原点に戻つて考えませんか？



## 平成30年度 北海道公民館協会役員一覧

役職	支部	氏名	市町村名	職名	役職	支部	氏名	市町村名	職名
会長	日高	川上 满	平取町	町長	常任理事	日高	中村 敏	新ひだか町	社会教育課長
副会長	上川	吉田 等	富良野市	公民館館長	常任理事	十勝	高橋 慎	浦幌町	公民館館長
副会長兼務	後志	森 和穂	泊村	教育長	理事	オホーツク	堀 一男	北見市	公民館館長
副会長	胆振	武永 真	白老町	生涯学習課長	理事	釧根	竹が原浩司	白糠町	生涯学習課長
副会長	釧・根	餅崎 幸寛	根室市	社会教育課長	理事	上川	関崎 寿子	当麻町	教育課長
常任理事	上川	千葉真奈美	士別市	公民館館長	理事	外部	内田 和浩	札幌市	北海学園大学教授
常任理事	渡島	宮崎 弘光	森町	公民館館長	理事	外部	谷川 松芳	長沼町	北翔大学非常勤
常任理事	オホーツク	吉村 学	網走市	社会教育課長	理事	外部	河野 和枝	札幌市	北星大学教授
常任理事	釧根	澤口 理絵	釧路市	生涯学習課長	監事	後志	辻村 康弘	俱知安町	公民館館長
常任理事	胆振	竹林 善人	豊浦町	生涯学習課長	監事	上川	片山 勝敏	旭川市	公民館事業課長

## 平成30年度 北海道公民館協会支部事務局所在地

支 部	郵便番号	所 在 地	名 称	電 話 番 号
後志	045-0202	泊村芽沼村白別191-7	泊村公民館	0135-75-2311
胆振	049-5416	豊浦町船見95	豊浦町教育委員会	0142-83-2239
渡島	049-2326	森町御幸町132	森町公民館	01374-2-2186
上川	076-0018	士別市東6条4丁目	士別市中央公民館	0165-23-3121
オホーツク	093-0072	網走市北2条西3丁目	網走市教育委員会	0152-43-3704
釧根	085-0016	釧路市錦町2丁目	釧路市教育委員会	0154-31-4579

## 平成30年度 北海道公民館協会加盟市町村名

支 部	市 町 村 名	支 部	市 町 村 名
後志 3町4村	寿都町 真狩村 泊村 島牧村 留寿都村 余市町 俱知安町	上川 4市17町 2村	旭川市 士別市 名寄市 富良野市 東神楽町 上富良野町 美瑛町 中富良野町 占冠村 南富良野町 東川町 鷹栖町 愛別町 上川町 当麻町 比布町 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 中川町 音威子府村 峴加内町
渡島檜山 6町	鹿部町 八雲町 松前町 森町 七飯町 奥尻町	十勝 3町2村	浦幌町 中札内村 大樹町 更別村 幕別町
胆振 6町	豊浦町 白老町 厚真町 むかわ町 壮瞥町 安平町	日高 7町	平取町 新冠町 新ひだか町 えりも町 様似町 浦河町 日高町
釧路 根室 2市10町 1村	釧路市 釧路町 白糠町 浜中町 標茶町 弟子屈町 鶴居村 厚岸町 根室市 別海町 標津町 羅臼町	直接加盟 2市4町	恵庭市 千歳市 利尻富士町 苛前町 栗山町 奈井江町
網走 3市4町	網走市 北見市 紋別市 遠軽町 斜里町 訓子府町 置戸町		

※加盟市町村数80 (11市60町9村) 6月末現在

## ◆北海道公民館協会所在地

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目  
 北海道立生涯学習推進センター（通称：かでる2・7） 9階  
 TEL・FAX 011-271-2825 VOIPTEL 050-3338-4370  
 dou-kouminkan@crocus.ocn.ne.jp

## ◆社団法人全国公民館連合会所在地

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-8 飯島ビル3階  
 TEL 03-3501-9666 FAX 03-3501-3481

## 道教香通信

### ★公民館的な機能を活用した 「地域力向上モデル」構築事業

本事業は、「北海道総合教育大綱」において、その基本方針の一つ「北の大地で輝き続ける人を育む」の中に、「公民館活動などを通じた地域の多様な担い手を育成する社会教育」という一文が盛り込まれたことを踏まえ、公民館等において地域住民が、主導的に課題解決のための取組を行っていく機運を醸成することを、主たる実施目的としている事業となっています。

本事業は、「北海道総合教育大綱」において、その基本方針の一つ「北の大地で輝き続ける人を育む」の中に、「公民館活動などを通じた地域の多様な担い手を育成する社会教育」という一文が盛り込まれたことを踏まえ、公民館等において地域住民が、主導的に課題解決のための取組を行っていく機運を醸成することを、主たる実施目的としている事業となっています。

### 【新規】公民館的な機能を活用した「地域力向上モデル」構築事業 (平成30~32年度(3年間))

#### 事業目的

- 地域の身近な課題について、住民と行政が協働で「学び、検討し、実践する」プロセスにおいて育まれる「人と人のつながり」により『地域力(地域において住民相互が協力して課題を解決する力)』を向上させ、住民自らが主体的に課題解決に取り組む機運を醸成する。
  - 地域住民の主体的な学びの場である公民館等施設(※)において、地域課題の解決を図るなどの公民館的な機能が活用・展開されるよう、本事業を実施した市町村の取組モデルや成果を全道に広く周知し、各市町村における取組の推進を図る。
- ※公民館等施設：社会教育施設やその関連施設、学校や民間教育施設も含めた生涯学習施設

#### 取組を推進する背景



社会教育(公民館等施設)が地域課題を「学び」に繋り上げ、地域主導による課題の解決につなげる取組を推進する必要がある！

#### 市町村教育委員会

教育局社教班とともに「住民検討会(仮称)」のプランニングやファシリテートを行い、必要な「学び」と「検討の場」を提供するなど、地域住民による公民館活動をプロデュースする

#### 教育庁

##### 普及・促進(3年目)

- ① 全道フォーラム  
実施市町村の取組の交流や討議等を行う
- ② 実践事例集  
実践事例集を道内全市町村に配付し取組を促進する

H33以降

- 各市町村において、地域力を高める取組が推進され、官民協働による課題解決の取組が広がる

#### 教育局及び(総合)振興局

- 道教委は、「公民館機能の再構築」や社会教育主事などの「専門的な職員の配置」を計画している市町村をモデル市町村として選定する
- 教育局は、市町村からの要請に応じ、地域課題に関する課(教育局内または(総合)振興局内)と協議し、市町村の「地域課題検討チーム」における学習会に職員を派遣する
- 教育局社会教育指導班は、市町村における「住民検討会(仮称)」の企画・立案、運営を支援したり、市町村教育委員会に対して、地域における課題解決学習に必要な「学びのオーガナイザー」としての役割を担う社会教育主事の重要性についての理解を促進する

#### 社会教育指導班

##### ● 団体立案や運営支援や社会教育主事の役割を実際に示す

##### 検討チームの学習会への職員派遣

##### 課題に係る職員の派遣依頼

#### 市町村

#### 地域課題検討チーム

- 地域住民や関係団体職員と行政の協働により解決が可能で、かつ、新たな取組の開発が期待される地域課題(高齢者支援、防災対策、生活課題など)を選定する場
- 対象：市町村・市町村教育委員会職員、地域住民
- 内容：
  - ① 課題にかかる道及び道教委担当課職員を招聘し、学習会を企画・実施する
  - ② 住民検討会(仮称)の実施計画及び、施策推進方針を決定
  - ③ 課題解決に必要な学びを提供するための地域課題解決アドバイザーの選定

## お知らせ

北海道社会教育委員の会議から、2年間にわたる審議のまとめとして、「学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく教育体制の構築に向けて、子どもも大人も学び合い、育ち合うことができる教育行政の役割を探る」とが、六月十五日に教育長へ手交され、七月十八日に開催された教育委員会において報告したところです。審議のまとめ及び概要版について公表しておりますので、ぜひご覧ください。社会教育推進の取組に御活用ください。

本事業で扱う地域課題は、教育分野のみならず、地域防災体制整備や交通安全対策、生活環境保全や福祉の充実など、首長部局所管事項でもある実生活に即した身近な生活課題も取り扱うこととしていることや、今後も、首長部局における施策推進に当たって、地域住民を交えた具体的な方策の検討や、協働体制を敷いた事業展開ができるよう公民館の機能を積極的に活用いただけるようにするため、本事業の推進にあたっては、随所で(総合)振興局との連携を図っていくこととしています。

こうした取組を通して、住民と行政が協働で「学び、検討し、実践する」プロセスにおいて育まれる「人と人のつながり」を深めることで地域の課題解決能力を高め、住民自らが主体的に課題解決に取り組む機運を醸成したいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いします。